令和3年度(2021年度)の技術検討WG体制

1. 背景

令和2年度から衝突安全性能評価と予防安全性能評価を統合した評価を導入したことに伴い、乗員保護性能評価と歩行者保護性能評価は衝突安全性能評価に集約された。 このため、令和3年度より「歩行者保護技術検討WG」と「衝突安全技術検討WG」を統合し、新たに「衝突安全技術検討WG」とした。

なお、その他の技術検討WGについてはこれまでどおり設置。

- 2. 技術検討WG実施体制
- (1) ワーキンググループの構成

	旧(~令和2年度)	新(令和3年度~)
1	衝突安全技術検討WG	衝突安全技術検討 WG
2	步行者保護技術検討WG	
З	予防安全技術検討WG	予防安全技術検討 WG
4	チャイルドシート技術検討WG	チャイルドシート技術検討WG
5	メディアWG	メディアWG

(2)委員等

- ① 学識経験者は留任とし、業界団体の委員は代表者のみとする。
- ② 衝突及び予防安全技術検討WGについて、部品工業会の代表者の委員を追加する。
- ③ WGには、説明員やオブザーバーが出席でき、説明員は委員の求めに応じ、技術的 説明を行うことができる。
- ④ 委員の構成

衝突安全技術検討WG:10人	衝突安全技術検討WG:11人
学識経験者=3人	学識経験者=3人
研究所機関=2人	研究機関=3人
日本自動車工業会=4人	日本自動車工業会=3人
日本自動車輸入組合=1人	日本自動車輸入組合=1人
	日本自動車部品工業会=1人
步行者保護技術検討WG:6人(2人)	
学識経験者=1人(1人)	
研究機関=2人(1人)	
日本自動車工業会=2人	
日本自動車輸入組合=1人	

()内は衝突WGと歩行者WG兼任の委員

3. その他

事故自動通報システム(ACN)や試験実務等、個別に検討が必要な場合にあっては TFにより対応。